## 公募型企画コンペの実施(公告)

次のとおり、企画提案書の公募型企画コンペを行うので公告する。

令和7年6月26日

長崎県知事 大石 賢吾

- 1 業務概要
- (1)業務の名称 令和7年度 介護の仕事魅力発信事業実施業務
- (2)業務の内容 別添募集要項による
- (3)履行期間 契約締結日から令和8年3月19日(木)まで
- 2 企画コンペに参加する者の資格要件
- (1)長崎県内に本店または支店(営業所を含む)を有する法人であること。
- (2)指定する期日までに公募型企画コンペ参加資格申請書(別紙第1号様式)及び関係書類を提出し、参加資格審査を受けて、企画コンペ参加資格を得ること。
- 3 企画コンペに参加することができない者
- (1)地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号。以下、「施行令」という。)第 167 条の4第1項各号のいずれかに該当する者。なお、被補助人、被保佐人 又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第 1号の規定に該当しない者である。
- (2)施行令第 167 条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を経過しない者又はその者を代理人、 支配人その他の使用人として使用する者
- (3)提出書類及び添付書類に故意に虚偽の事項を記載した者
- (4)営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- (5)原則として1年以上の営業実績を有しない者
- (6)この公告の日から見積執行期日までの間において、指名停止の措置を長崎県、 国及び他の地方公共団体から受けている者又は受けることが明らかである者
- (7)参加資格申請書の提出期限の日及び見積執行期日以前6ヶ月以内に、電子交換所で不渡手形若しくは不渡小切手を出した事実又は銀行若しくは主要取引 先からの取引停止等を受けた事実がある者
- (8)会社法(平成 17 年法律第 86 号)第 475 条又は第 644 条の規定に基づく 清算の開始、破産法(平成 16 年法律第 75 号)第 18 条第 1 項若しくは第 19 条第 1 項の規定に基づく破産手続き開始の申立て、会社更生法(平成 14 年法

律第 154 号)第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号)第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立て がなされている者

- (9)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号) 第2条第2号又は第6号の規定に該当する者
- (10)長崎県暴力団排除条例(平成23年長崎県条例第47号)第33条の規定により公表されることが決定された者で、当該決定がなされた日から2年を経過していない者
- (11)この公告の日から見積執行期日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者

# 4 関係資料の配布場所、期間及び方法

公告及び公募型企画コンペ募集要項等の関係資料は、県の閉庁日を除く9時から17時までの間、10に定める機関で配布するほか、長崎県のホームページに掲載する。

## 5 参加申込の方法等

公募型企画コンペに参加したい者は、別添募集要項により、参加資格申請書 及び関係書類を次のとおり提出すること。

- (1)提出方法 持参又は郵送(簡易書留)とする。なお、郵送の場合は到着を確認すること。
- (2)提出先 10 に定める機関
- (3)提出部数 1部
- (4)提出期間 令和7年7月8日(火)17時まで(必着)

#### 6 参加の資格審査

参加申請者から提出のあった参加資格申請書及び関係書類を審査し、審査結果を令和7年7月11日(金)までに申請者へ通知する。

#### 7 企画提案書の提出方法等

別添の募集要項により、企画提案書及び関係書類を次のとおり提出すること。

- (1)提出方法 持参又は郵送(簡易書留)とする。なお、郵送の場合は到着を確認すること。
- (2)提出先 10 に定める機関
- (3)提出部数 8部(正1部、副7部)

### (4)提出期限 令和7年7月30日(水)17時まで(必着)

#### 8 企画提案書の審査

提出された企画提案書及び関係書類について、介護の仕事魅力発信事業実施業務委託企画コンペ審査委員会(以下、「審査委員会」という。)による審査を行い、最優秀提案者と次点者を選定する。

## 9 契約の締結

長崎県財務規則(昭和39年長崎県規則第23号)の規定により、最優秀提案者と本委託業務について契約締結の交渉(見積執行)を行う。なお、当該提案者との契約が成立しない場合には、次点となった提案者と契約締結の交渉を行う。

- 10 企画コンペに関する事務を担当する機関の名称等
  - (住所) 〒850-8570 長崎県長崎市尾上町3番1号
  - (名称)長崎県 福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班
  - (電話)095-895-2440 (FAX)095-895-2576

#### 11 その他

- (1)手続きにおいて使用する言語、通貨及び単位等は日本語、日本国通貨、日本 の標準時及び計量法(平成4年法律第51号)に定める単位に限る。
- (2)この契約は、世界貿易機関(WTO)協定に掲げる「政府調達に関する協定」 の適用を受けるものではない。
- (3)本公告に定めのない事項については、地方自治法(昭和22年法律第67号)、地方自治法施行令及び長崎県財務規則の定めるところによる。